

## 大分県支部だより

### 亀川隆久

大分県での最初の血液透析は、昭和45年3月10日、健康保険南海病院（現独立行政法人地域医療機能推進機構南海医療センター）で行われました。透析患者は増加の一途をたどっており、平成26年末の県下の透析患者数は3,884人です（日本透析医学会の統計調査）。

大分県透析医会の沿革と活動内容の詳細を正確に述べることはできませんが、私が透析に従事し、大分県透析医会にお世話になるようになってから（平成10年前後）の経緯を、出席した会議の議事録を基に述べます。

大分県透析医会の初代会長は故工藤寛昭先生でした。全国的にも早い時期から日本透析医会の役員を務められました。より良い透析を行うために透析医療機関の組織作りを行い、健全な病院運営ができるように尽力されたと聞いています。一方、平成7年1月17日の阪神・淡路大震災が起こってからは、その教訓を生かすために、大分県福祉保健部と協議し、災害時の体系的救護活動が展開できる体制作りと集団災害医療が円滑に行われることを目標として、「大分県透析医会防災対策」をまとめられました。平成10年11月の大分県透析医会総会で採択されましたが、当時の透析医療機関数は55（透析医会加入施設27）でした。その後、全国各地で大地震や大水害が起こりました。大分県では大きな災害はなかったのですが、「南海トラフ」「大地震・大津波」「火山噴火」等に関して、透析医会の会議でもきちんとした対策を講じる必要があるとの機運が高まってきました。

工藤先生の逝去後は、清瀬隆先生が会長に就任され

ました。透析診療に関わる制度の是正・適正化はもちろん、新型インフルエンザ対策にも奔走され、透析患者へのワクチン接種が滞りなく行われるようになりました。また、大規模災害時対策に精力的に取り組まれた結果、大分県福祉保健部、大分県臨床工学技士会、大分人工透析研究会、大分県地域保健協議会、大分県医師会との協力体制はより緊密になりました。

平成27年4月からは私が会長を引き継ぎました。県支部の活動方針は変わりません。日本透析支部長会や透析審査委員懇談会の結果を支部会員の皆様へ報告し、九州透析医会へ出席し県支部の実情を報告し、情報交換を行っています。昨年4月には、熊本・大分地震がありました。大分県の被害は熊本県ほどではありませんでしたが、2施設で水の供給が止まりました（幸いにすぐに復旧しましたが）。一刻も早く大分県支部として、災害時の具体的対策を作り上げねばと痛感いたしました。

平成28年度の大きな進展は、大分県を七つの地区ブロックに分けて、各ブロックで開催された「災害時における人工透析医療提供体制の確保に関する連絡会議」が開催されたことです。行政（大分県福祉保健部：保健所）主催の会議ですが、臨床工学技士会と透析医会も連携し、連絡網を確立して情報共有を行い、大規模災害時に備えることを目的としています。少しずつではありますが遅ればせながら体制が整いつつあります。

透析医会には、①より良い透析医療のための制度を確立・維持するための提言を行い、②医療安全や感染

対策を講じること、③災害時にも透析継続可能な体制を作り上げることが求められています。私は、災害時に備え、患者への情報提供や、透析医会・臨床工学士会・行政間の連絡網（おおいた医療情報ほっとネット等）の整備と活用に取り組みたいと考えています。

現在の日本透析医会加入施設は25施設です。県の調査では災害時人工透析提供施設数は73ですので、加入率は34%です。会員が増えて、日常の診療と災

害時の対応が円滑にいくようにすることが努力目標です。県内の透析関係機関と連携・協力し、さらに、九州透析医会や日本透析医会と協働していきたいと思えます。

以上、私個人の断片的な記録と記憶を基に、県支部のこれまでの活動内容を報告し、県支部会員の増加と体制を整えることが目標であることを述べて県支部だよりとします。